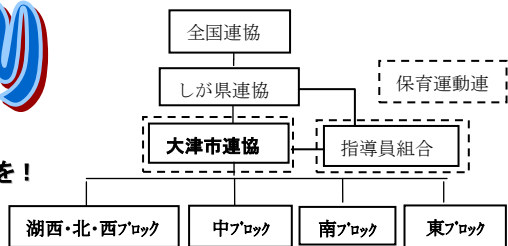


# 南連協だより

スローガン：子どもたちに豊かな放課後を！

otsu\_gakudo@yahoo.co.jp

http://www.eonet.ne.jp/~otsu-gakudo/



## 2015年 スタート!

新学期を迎えた子どもたちとともに新しい年をスタートしました。元気いっぱいの子供たちですが、インフルエンザも流行ってきているようです。子供たちを守るために親ができることは、たっぷりと睡眠をとることや栄養のある食事、楽しい家庭での時間が肝心ですよね(反省を込めて)。自分の家のことで恐縮ですが、我が家は4人子どもがおり、小・中・高・大が揃うタイミングがありました。小学生ってすごい!って思います。何気ないつぶやき、思いつくこと、反応など、ごはんを食べていても宿題をしても怒っても泣いても、いるだけで周りにエネルギーをくれているなあと思います。疲れたり悩んだりしていても、ささいなことに一生懸命怒っている姿やちょっとした失敗に人生の終わりのようにショックを受けている姿に、自分はこんなにエネルギーかけて1日を過ごしたかと反省しきりです。これが中学に入って5月の連休を過ぎたことから「人間」になる気がしています。ちょっとつまらない。。1日乗り切るのが必至の毎日ですが、あっという間の子ども時代にエネルギーをもらいながら楽しく過ごしたいですね。(桑原)

## 3/1(日) 10時~明日都5F大会議室に変更です 第3回 代表者会議

施設予約の都合で、3/8に予定していた第3階代表者会議は、3/1に変更させていただきます。会長、市連協ご担当者はご参加ください

## 新年度 児童クラブ運営と条例について

春から、児童クラブの施設と運営に関わる条例に基づいた保育になります。いったい何がかわるのか?と思う方も多いと思います。市連協では、5月総会で条例について、7月代表者会議で大津市への要望と条例の関係、および保育の現状についての学習機会をもちました。皆さんが注目するのは、指導員の配置人数と子ども1人あたり面積が基準として定まることではないでしょうか。改めて自分のクラブの施設面積から決まる保育の基準人数がどのくらいで、実際の保育はどうなるかが気になるころだと思えます。数年間の移行措置がありますが、移行措置があるくらい切羽詰っている状況であるとも言えます。大津市の方針を決定する大津市長および大津市議会に向けて、児童クラブの充実を訴えていきます。私たち保護者ができることを急いでいきます。大津市保護者全体がひとつになるようご協力をお願いいたします。

## 12/7 滋賀県学童保育研究集会担当 瀬田東児童クラブ

今回初めて研究集会のお手伝いをさせていただきました。

いつもお世話になっている学童保育に、これほど色々な問題が山積していることを恥ずかしながら今までまったく知りませんでした。

そしてその現状を、何とかしようと奮闘されておられる方々がたくさんおられることも初めて知りました。

今回の集会在、一歩前進のきっかけになれば良いと思います。

貴重な機会を頂き、ありがとうございました。

今回『第31回滋賀県学童保育研究集会』にスタッフとして参加させて頂いて、「学童保育」が指導員の先生方と保護者の皆様方の熱意と努力により運営されていることを知ることができました。ここに、県・市の「子育て支援政策」として、児童の為に施設の環境整備や、指導員の先生方の待遇改善等が図られればより良い「学童保育」が実施されるのでは…との期待を抱きました。福井雅英先生の講演も実に解りやすく、為になるお話を聴かせて頂きました。とても有意義な時間を有難う御座いました。

## 新年度（2015年度）にむけて

11月代表者会議で確認した輪番は、昨年の「案」に準じるということでした。なお、所属人数が基準に達した中央児童クラブが中ブロックの役割クラブ輪番に復活すると申し出ありましたので再検討です。次年度役員について各クラブで検討を始めているところと思いますので、今回は市連協の活動について、裏面でご紹介いたします（あくまで予定です）。

### A) 各クラブの 会長、市連協担当

- ① 総会（5月）、代表者会議（7、10、3月 日曜午前を予定 浜大津明日都）
- ② クラブ課懇談会（8または9または10月 平日夜 大津市役所）
- ③ 研究集会（滋賀県学童保育連絡協議会主催）（12月 野洲？栗東？）
  - ① 市連協活動（子ども達が豊かな放課後生活をすごすための保護者団体としての活動）報告、保護者および指導員の交流
  - ② ⇒大津市への要望書提出と児童クラブ課との懇談会
  - ③ ⇒滋賀県下の指導員と保護者が集まって様々に研修し交流する

### B) 役割クラブ「市連本部担当（副会長、広報、事務局長、会計）」

- ・Aの①②の活動準備や当日の運営をします。
- ・本部会：Aの①②会議の前月に予定（日曜10時を予定 浜大津明日都）

### C) 役割クラブ「県連担当（代表委員、研究集会担当、学保誌担当）」

滋賀県下の児童クラブ保護者団体が野洲または栗東に集まって、滋賀県下から各市連協があつまり活動します。

### D) 大津っこまつり担当

5月の日曜に皇子山公園の「大津っこまつり」へ出店し祭り運営を手伝います。児童クラブ保護者団体の周知活動と財政活動の1つです。

輪番表（2013年11月確認のものなので、ブロック内で変更するか確認が必要）

北	市連	県連	休み	大津っこまつり
2013	真野北	志賀	唐崎、仰木の里東、雄琴、下阪本	-(副/南ブ、主/中ブ)-
2014	仰木の里東	唐崎	志賀、雄琴、下阪本	-(副/東ブ、主/南ブ)-
2015	下阪本	仰木の里東	唐崎、雄琴	志賀（副/北ブ、主/東ブ）
2016	雄琴	下阪本	仰木の里東、唐崎	志賀（副/中ブ、主/北ブ）
2017	唐崎	雄琴	下阪本、志賀、仰木の里東	-(副/南ブ、主/中ブ)-
2018	志賀	唐崎	雄琴、下阪本、仰木の里東	-(副/東ブ、主/南ブ)-

中	市本部	プロ長	県連協	原稿	大津っこまつり	原稿
2012	長等	膳所	平野/研		平野（副/中ブ、主/北ブ）	
2013	膳所	—	長等	逢坂	平野（副/南ブ、主/中ブ）	中央
		市連	県連	休み	まつり	人数不足
2014	平野	逢坂	長等、膳所	-(副/東ブ、主/南ブ)-		中央
2015	長等	膳所	逢坂、平野	-(副/北ブ、主/東ブ)-		中央（数で見直し）
2016	逢坂	平野	膳所	長等（副/中ブ、主/北ブ）		中央（数で見直し）
2017	膳所	逢坂	平野	長等（副/南ブ、主/中ブ）		中央（数で見直し）
2018	長等	膳所	逢坂、長等	-(副/東ブ、主/南ブ)-		中央（数で見直し）

南	市連本部	休み	県連	休み	まつり副/休	まつり主/休
2013	晴嵐	大石	富士見	石山	南郷/南ブ	田上/中ブ
2014	田上	晴嵐	大石	富士見	石山/東ブ	南郷/南ブ
2015	南郷	田上	晴嵐	大石	富士見/北ブ	石山/東ブ
2016	石山	南郷	田上	晴嵐	大石/中ブ	富士見/北ブ
2017	富士見	石山	南郷	田上	晴嵐/南ブ	大石/中ブ
2018	大石	富士見	石山	南郷	田上/東ブ	晴嵐/南ブ

東	ブロック長/2013～なし	市連	県連	まつり/研究集会
2010	瀬田南	瀬田	瀬田北	瀬田東/研
2011	瀬田北	瀬田南	瀬田東	瀬田/まつり副
2012	瀬田東	瀬田北	瀬田南	瀬田/まつり主
2013	瀬田南	瀬田東	瀬田北	瀬田南
2014	瀬田北	瀬田南	瀬田東	瀬田北
2015	瀬田	瀬田北	瀬田南	瀬田東/まつり副
2016	瀬田南	瀬田	瀬田北	瀬田東/まつり主